平成２３年（フ）第１７５３５号
東京都品川区東大井６丁目４－６－701
債務者　今村　　智
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　竜行
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５３９号
東京都台東区三筋１－13－５、住民票上の住所千葉県松戸市東平賀585－３
債務者　米村　裕治
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　盛匡
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６２４号
東京都葛飾区西新小岩４丁目８番19号
債務者　向原　裕子
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　　満
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９４６号
東京都板橋区四葉２丁目５－４
債務者　渡邉　利也
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝海寿美子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９４７号
東京都練馬区桜台６丁目43－６
債務者　田端　武司
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝海寿美子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７５２号
栃木県那須塩原市埼玉６－1142
債務者　三ヶ尻久美子（旧姓増渕）
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　祐之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３１号
釧路市桜ケ岡６丁目11番３号
債務者　小久保弘子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第７３６１号
大阪府東大阪市東石切町５丁目４番39号211号
債務者　村上　章一
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８５０号
大阪府岸和田市小松里町1025番地の１
債務者　石尾　元一
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９１４号
大阪府東大阪市永和２－17－27、住民票上の住所大阪市北区中津２丁目５番33号　メゾン中津302号室
債務者　下田　賢司
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９５６号
大阪府摂津市正雀４丁目13番56号
債務者　新宅　　努
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２２８号
大阪市平野区背戸口５丁目６番21－707号
債務者　角田　昌已
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２８４号
大阪府東大阪市吉田８丁目７番30号
債務者　筒井靖介こと　筒井　靖介
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４１７号
広島市安佐南区大町東１丁目８番25－705号
債務者　亀井　丈治
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８８１号
広島県安芸郡海田町大立町２番６－３号
債務者　小柳塗装こと　小柳　正月
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８８２号
広島県安芸郡海田町大立町２番６－３号
債務者　小柳紀美恵
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部